

政策評価トピックス 第 72 号（2006 年 10 月 15 日）

・青森県：18 年度施策評価及び事業評価結果

青森県では、新たな青森県づくりを進めていくための将来像として「生活創造社会」を掲げ、平成 16 年 12 月に県づくりの基本計画として「生活創造推進プラン」を策定しましたが、このプランの着実な推進を図るため、同実施計画に基づき、担当部局が施策・細施策と事業を対象に評価を実施しました。

「目標年度における目標値を達成している指標」には、施策・細施策 83 件の施策指標 190 のうち 48 指標（25%）が、また事業 828 件の事業指標 2,081 のうち 923 指標（44%）がなっています。

http://www.pref.aomori.lg.jp/seisaku_hyoka/18result/18gaiyo.htm

・岩手県：公共事業再評価への対応方針案

岩手県では、本年 5 月に政策評価委員会に対して、農林水産部所管の 1 事業 1 地区と県土整備部所管の 8 事業 11 地区について再評価を諮問していましたが、専門委員会で審議した結果を受けて 9 月 12 日に政策評価委員会から答申（専門委員会と連名）がありました。これを受けて、県では、検討の結果、「公共事業再評価の答申への対応方針案」をまとめました。

答申は、農林水産部所管の畑地帯総合整備事業藤崎地区について、「事業休止」とした県の評価は妥当と認められるが、用水供給が遅れる受益者に対して既に完了している施設を利用して用水供給が可能となるよう検討するなどが要望されました。これに対して、対応方針案では、町の負担が厳しくなったことから事業を休止することとなるが、用水供給が遅れる受益者に対しては、既に整備された給水施設を共同で利用するなど、事業効果が広く発現されるよう努める、としています。なお、県土整備部所管の事業については、「継続」とされています。

http://www.pref.iwate.jp/%7Ehp0212/seisaku/koukyou/H18simontousin/H18housin_itiran.pdf

・千葉県：試験研究機関の評価

千葉県では、平成 15 年度から県の試験研究機関の評価制度を導入し、外部の専門家等による試験研究機関評価委員会を設置し、その下に八つの課題評価専門部会が置かれていますが、18 年度は重点的な 46 の研究課題について評価が実施されました。

農業総合研究センター課題評価専門部会をみると、中間評価の「県産小麦 100%の給食用パンに適した小麦品種の選定と栽培法の確立」の評価結果は、「部分的に検討する必要がある」とされ、事後評価の「農林業未利用資源の再資源化とその活用による農林地の維持管理技術並びに農林業の持続的維持生産システムの確立」は、「計画に近い成果が得られた」、同じ事後評価の「ブルーベリーの害虫防除技術の開発」と「DNA 塩基配列に基づく水稻品種識別技術の確立」は、「計画どおり又はそれ以上の成果が得られた」とされました。

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/b_soukei/keikaku/kenkyu/kenkyuindex.html

・長野県：18 年度政策評価結果

長野県では、給与等を除くすべての事業について事業担当部局自身が評価（事務事業評価一覧表の作成）を行うとともに、それを受けて、見直しや充実が必要と思われる事業及び重点的に取り組んだ事業等について、企画局政策評価チームが事業担当部局と現地機関にヒヤリングを行い、より詳細な評価（事業評価・課題分析シートの作成）を行いました。

農政部の「事業評価・課題分析シート」の「新規就農促進対策事業」については、農政部農業技術課と松本地方事務所農政課がそれぞれ評価を行い、事業の必要性（事業ニーズと県の関与）、達成度、効率性、公平性についての評価はB（20点満点に対して13から17点）となっています。政策評価チームの事業の評価結果もBとなっています。

<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/hyouka/index.htm>